

# 広島市東消防団員募集について



## <消防団って何?>

- 消防団は、**消防署と同じ消防機関**です。
- 消防団員は、**特別職の地方公務員**となります。  
災害活動時には、公的な活動をすることから消防団員としてなすべきこと、守らなければならないことなどが条例、規則等で定められています。
- **二足のわらじ**  
本来の仕事や学業、家事をしながら、消防団員として活動しています。  
現在の消防団員の就業形態の割合は、会社員が約7割、自営業が約2割、その他が1割となっています。
- **地域に根ざした活動**  
その地域に住んでいる住民、勤務している従業員であるからこそ、分かることがあります。混乱した災害現場においては、その貴重な情報が活かされます。

## <消防団員になるには!>

- 広島市東区に住んでいる方、または広島市東区に通勤、通学されている方で18才以上の健康な方であれば、男女問わず入団することができます。

## <消防団に入団すると>

さまざまな活動をするために、消防団員には次のような処遇策が講じられています。

- **被服等の貸与**  
消防団活動に必要な活動服や作業靴などが貸与されます。
- **年報酬**  
消防団活動の労苦に対して、階級に応じて決められた報酬が支払われます。(団員～36,500円)
- **出務報酬**  
消防団活動に従事した場合に、従事した回数等に応じて支払われます。  
出務1回につき

2時間未満の場合	<u>2,700円</u>
2時間以上5時間未満の場合	<u>4,000円</u>
5時間以上の場合	<u>8,000円</u>
- **表彰**  
功労に応じて国などの機関による表彰があります。
- **福利厚生**  
健康増進活動への助成や保険加入による補償等があります。
- **公務災害補償**  
公務で怪我などをした場合、療養の費用や休業の補償など様々な補償があります。
- **退職報償金**  
在団5年以上の者が退団した場合、勤務年数に応じて支払われます。
- **退職報償**  
在団15年以上の者が退団した場合、多年の労苦に報いるため記念品等が贈られます。

## <消防団の活動>

- **災害活動**  
火災、地震、台風などの災害は、時と場所を選ばず私たちに襲います。災害が発生した場合には、消防署と一体となって迅速に災害活動を行い街と住民を守るのが消防団の大きな役割です。
- **普段からの教育、訓練**  
災害活動時には、専門的な知識と技術が必要です。消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動能力を高めています。
- **地域の防災リーダーとしての活動**  
大規模地震発生時には、多くの災害や負傷者の発生が予測されます。消防団員は、住民一人ひとりの防災行動力を高めるため、出火防止、初期消火、応急救護などの指導を行っています。
- **地域と連携した活動**  
火災予防運動、防災週間や地域のイベントが行われるときに、災害を未然に防止するため火災予防の呼びかけや警戒活動を行っています。

## <消防団の主な行事>

消防団は、一年を通してさまざまな行事があります。いつ起こるかかわからない災害に備えながら、地域の防災行動力を高めるため日々広報活動や住民指導を行っています。

- **消防出初式（1月）**  
制服を着用した団員や可搬ポンプ積載車等の行進のほか、消火活動や消防職員と連携した一斉放水など、消防団の活動を披露します。
- **水防訓練（6月）**  
梅雨を前に、消防署と合同で水防工法などを訓練します。
- **広島県(市)消防操法大会（9月）**  
各地区の代表消防団（又は分団）が参加し、ポンプ操法の技術を競います。県大会で優秀な成績を収めたチームは、全国大会へ出場します。
- **年末特別警戒（12月）**  
消防団ごとに地域の夜間警戒を行います。地域に密着した消防団の重要な活動です。
- **防火訪問（11月、3月）**  
秋と春の火災予防週間を中心として、女性消防団員が防火訪問を行い、地域の火災予防に努めています。
- **女性消防団による活動（年間）**  
普通救命講習や、地域のイベントで啓発劇や紙芝居を披露するなど、住民の防災意識、能力の向上のためにさまざまな活動をしています。

**是非、広島市東消防団への入団をお考えください！！**

～お問い合わせ先～

広島市東消防署警防課 消防指導係 団担当
住所 広島市東区光町二丁目12番6号
電話 082-263-8401